

第11号

March 2013

結 Yui

産学官民 連携マガジン

巻頭特集

知的財産

について

考える

動く学生たち

- 01 Mie University Students Helper
- 02 カゲムシヤ
- 03 Architect Studio in Tsu

 三重大学
社会連携研究センター

Yui とは

結

産学官民連携は 人と人との結びつきから 始まります。

結（ゆい）とは、結ぶということ。また、結とは、相互扶助の精神を意味する言葉でもあり、労働力を出し合って行う田植え、稲刈りなどの生活の営みを維持していくための共同作業を指す、人々による共同体が形成される過程で生まれた、とても歴史のある言葉です。

本誌「結・Yui」は、地域圏大学である三重大学と地域社会との産学官民連携の取り組みのなかから、地域の良さを見つめ直し、三重地域が長い歴史のなかで培ってきた潜在力を掘り起こして、未来につなげていこうとする雑誌です。

大学の研究者の研究にかける思いや地元企業が生み出したこだわりの製品・技術など、さまざまな立場で活動する方々の生の声を拾い上げ、お届けします。人との結、産業との結、地域との結、そして、読者との結、さまざまな結びのかたちを紹介し、自治体、企業とも運動しながら、三重県に関係する人々のための「コミュニティ」づくりを目指していきます。



第 11 号 contents



04

巻頭特集

知的財産について考える

知的財産統括室のお仕事、拝見

産学官が連携して、

三重のイノベーションを支援します！

08

対談

現代における忍術学の意義とは (後編)

10

動く学生たち

15

01 Mie University Students Helper (通称：MUSH/ムッシュ)

救急救命センターで働く、医学生。

02 カゲムシヤ

美術系学生の「仕事力」を伸ばす

学生主体のデザイン集団

03 Architect Studio in Tsu (通称：ASIT/アジト)

手触り、香り…

木の魅力が存分に感じられる空間をつくる

23

編集後記、「結」設置場所、大学へのアクセス

知的財産について考える

「知的財産」「特許」「著作権」といった言葉や、それらの侵害や

訴訟裁判のニュースを聞いたことはありませんか。

スマートフォン、キャラクターグッズ、食品のパッケージ…、

知的財産権によって保護されているものが私たちの回りにはたくさんあります。

大学は、知的財産の宝庫であり、とくに特許や著作権とは

切っても切れない関係にあります。今回は知的財産について考えてみませんか。

知的財産とは

知的財産とは、知的財産基本法によって次のように定義されています。

「知的財産」とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他 人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であつて、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。（知的財産基本法第2条）

特許制度とは

特許制度とは「発明者に一定期間、一定の条件のもとに特許権という独占排他的な権利を与えて、発明の保護を図り、その発明を公開して利用を図ること」です。

発明とは

特許法では、発明を「自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの」と定義しています。

自然法則とは、自然界において経験的に見出される科学的な法則です。計算方法のように人間が考え出した法則やゲームのルールなどは該当しません。

技術とは、一定の目的を達成するための具体的な手段で、実際に利用でき、知識として伝達できるものをいいます。野球の投球方法など個人の技能によるものや、絵画や彫刻等の美的創作物などは特許上の発明にはなりません。

創作とは、新しいことを創り出すことです。天然物の発見などは発明になりません。

そして、そのような発明のうち、高度なものに限ると日本では定義されています。



発明がすべて 特許になる わけではない

特許法上の発明に該当していても、すべての発明が特許になるわけではない。特許を受けることができない発明にはいくつかの条件があります。

特許法第1条には「この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする」とあります。

特許を受けるためには、産業として実施できるものでなくてはなりません。また、外科的手術方法など人道上広く開放すべきもの、明らかに実施が不可能なもの、個人的にのみ利用されるものは、産業として実施できるものには該当しません。

特許を受けることができ

る発明は、新しいかどうか（新規性）が問われます。特許出願前に公然と知られた発明などには新規性がありません。

容易に考え出すことができない発明であること（進歩性）も必要です。誰でも簡単に考えつくような発明、既存の発明を寄せ集めただけの発明などは進歩性がないと判断されます。

ほかにも、先に出願されていないかどうか（先願主義）、公序良俗に反する発明でないか、明細書の記載は規定どおりか等の審査を経て、特許を受けることができるのです。

大学で生まれた 発明は誰のものか

特許法では、特許を受ける権利は原始的には発明者のものになります。共同で

発明したときには、共同発明者全員の共有となります。

大学、研究機関に勤める教職員や研究者、会社の従業員が職務として完成した

発明を「職務発明」といいます。大学においては、特許を受ける権利は発明者である教職員にあります。

大学にも発明を実施できる権利が与えられ、事前

に教職員から特許を受ける権利を譲り受ける契約（予約承継）が許されます。例えば三重大学では、「国立大

学法人三重大学知的財産ポリシー」「同知的財産規程」において、三重大学の教職員の職務発明に関するルールを明文化しています。

ノーベル賞と 特許制度

2012年、京都大学の山中伸弥教授が、人工多能

幹細胞（iPS細胞）に

でしようか。

関する研究でノーベル医学・生理学賞を受賞したニュースは記憶に新しいところ。このiPS細胞の特許はどのようなの

三重大学社会連携特任教授でもある、日本大学大学院知的財産研究科の加藤浩教授が「ノーベル賞と特許制度」について解説しています。

京都大学では、iPS細胞の研究成果が注目され始めたころから、知的財産の管理体制を強化し、日米欧などの主要国にiPS細胞に関する特許を積極的に出願している。京都大学が特許の取得に力を入れるのは、利益目的ではなく、研究開発の普及や適切な医薬品アクセスが目的であるとされている。

営利企業が特許を独占したり、高額な特許使用料を設定すれば、研究開発は普及せず、また、医療費の高騰を招く恐れがある。そこで、大学が特許を取得することにより、このような事態を回避することが可能となる。

従って、京都大学では、iPS細胞に関する特許ライセンスについて、学術研究には無償で提供し、商業目的の研究開発にも安価な特許使用料で提供している。山中教授も、今後の目標として、iPS細胞技術の確立と共に、知的財産の取得を掲げており、特許の重要性を強く認識されている。

（2012年10月31日付薬事日報「ノーベル賞と特許制度」
日本大学大学院知的財産研究科 加藤浩教授）

知的財産統括室のお仕事、拝見

三重大学には、「知的財産統括室」という三重大学発の知的財産の創出・保護・活用の推進を行う組織があります。今回は、三重大学知的財産統括室の活動についてご紹介いたします。



知的財産統括室のスタッフ

三重大学の知的財産を創出・保護・活用する

前述のとおり、大学教職員が職務発明をした場合、大学は教職員から特許を受ける権利を譲り受けることになっています。知的財産統括室では、教職員の研究成果を最もよいかたちで権利化し保護・活用するための方法を考えます。特許を取得するのか商標登録するのかノウハウで保護した

ほうがよいのかなどを検討し、発明者と話し合いながら出願書類を作成します。大学と企業が共同研究を行う場合には、企業と大学の間のとりきめや条件について各契約書を作成します。このように大学の知的財産の掘り起こしからその管理、活用に至るまで、三重大学の研究活動をそばから支えています。

また、三重大学内には、研究成果や新技術を産業界に移転するための橋渡しの特許がかたちになった一例として、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の支援を受けて、三重大学とNECシステムテクノロジーズ株式会社がNECのパペロをベースに共同開発した「味見ロボット（ソムリエロボット）」があります。食品に赤外線照射した時の赤外線光度スペクトルを分析することによって、



味見ロボット（ソムリエロボット）

役を行う「株式会社三重ティーエールオー」という外部組織があり、知的財産統括室と連携して三重大学の研究成果を社会に還元し役立てるための活動に力を入れています。



平成 24 年度三重大学知的財産表彰授与式

数十種類のワインの銘柄や味を判別することができます。2007年には「はじめてのロボット・ソムリエ」として、ギネスブックにも掲載されました。前年度に届出、出願、技術移転がなされた職務発明を対象に選考・表彰する「三重大学知的財産表彰授与式」が2007年より毎年行われています。2011年度は知的財産統括室の狩野幹人助教が「知的財産管理・活用功労賞」を受賞しました。

大学ブランド、産学連携商品を認定する

近年、三重大学は新しい情報発信のかたちとしての大学オリジナルブランドづくりのほか、企業との共同研究によって開発したいろいろな産学連携商品を生み出しています。

これらのパッケージを見ると、「本商品は三重大学との共同研究に基づいた商品です」といった文言や大学のロゴマーク（図1）が掲載されている場合があります。



(図1) ロゴデザインの一例

三重大学の名称やロゴマークは特許庁に商標登録されています。



三重大学で品種登録した酒米「弓形穂（ゆみなりほ）」
(2010年品種登録)



三重大学産学連携商品「純米吟醸 弓形穂しずく」
製造販売元：河武醸造株式会社



三重大学産学連携商品「黒にんにやく」
製造販売元：有限会社上野屋



三重大学産学連携商品「エラスチンドリンク」
製造販売元：株式会社リリーウォーカー

・三重大学との共同開発による商品であることをPRしたい
・共同開発した商品に三重大学のロゴマークを表示したい
などの場合、三重大学との連携や共同開発による成果に基づいた商品であれば、「三重大学産学連携商品」

の登録を検討することができ、登録に際しては、「産学連携商品における大学ロゴ等使用届出書」の提出、学内委員会の審査、大学との産学連携商品に関する契約、使用料等が必要である。
知的財産統括室では、商品への本学ロゴマークの表

示方法や記載される文言等について使用希望者と協議を行います。届け出内容を確認し、届出内容が適切であると判断された場合、知的財産評価委員会において審査し、大学ロゴ等使用可否の決定、産学連携商品に関する契約を締結します。

「Mip (≡Mile Intellectual Property) 特許塾」を開催しています。8年目となる今回は、「注目の特許活用、知財戦略を学ぶ」と題して強力な講師陣を迎え、全4回の講座を開きました。

昨年度のMip特許塾受講者アンケートの結果をみると、仕事で必要な知識を得るためや自身のスキルアップを目的に多くの人が受講しています。講義については「役立つ」「おそろく役立つ」との評価が多くを占めています。受講者からは、「わかりやすい」「弁護士・経営者の話が直接聞けてよかった」「内容が具

知財に関する教育を行う「Mip特許塾」

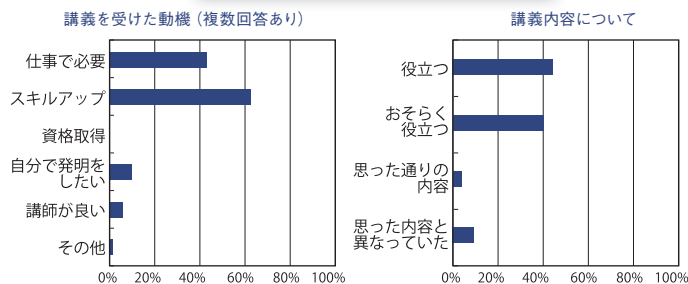
体的」など、おおむね講義の内容に満足する声が寄せられました。

知的財産統括室では、三重県内企業の方、教職員、学生、知的財産に関する知識を深めたい方を対象に実践的な知的財産の保護・活用方法を指導・教育する



Mip 特許塾

2011年度Mip特許塾受講者アンケート



「知財に関する授業」

2012年度より学部生、大学院生を対象とした知的財産や産学連携に関する授業を行っています。

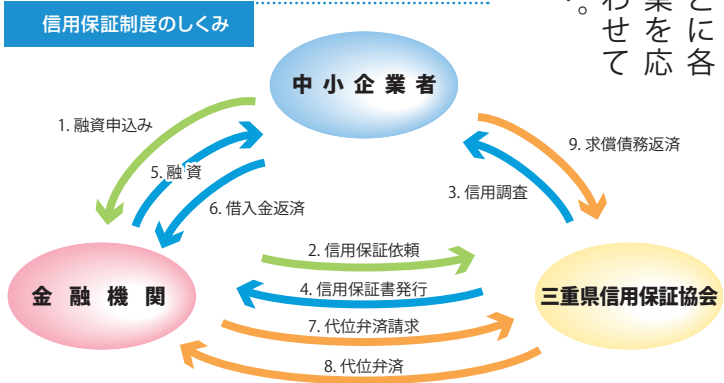
産学官が連携して、三重のイノベーションを支援します！

三重県でこれから事業を開始する方や事業を始めて間もない方並びに新分野への進出を検討している方を、産学官が連携して応援・バックアップする仕組みがあります。

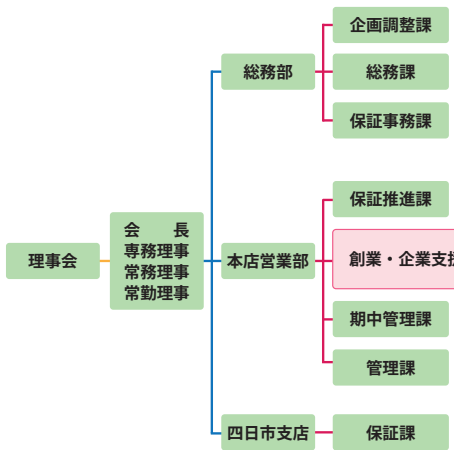
三重県信用保証協会は、国および地方公共団体の支援のもとに各金融機関と協調して中小企業を応援する機関です。全国であわせて52の信用保証協会があります。

信用保証制度とは

信用保証協会は、中小企業が事業資金を借り入れるときなど、信用保証協会が公的な保証人となることで、借入を容易にする役割を持つ機関です。中小企業の育成を金融の側面から支援するこの仕組みを「信用保証制度」といいます。信用保証制度は、中小企業者、金融機関、信用保証協会の三者で成り立っており、その仕組みは次のようになります。



三重県信用保証協会の組織図と創業支援グループ



創業支援グループとは

創業や新分野への進出を検討中の方を応援・バックアップするのが三重県信用保証協会・創業支援グループです。

創業グループ
 創業、新分野進出、転業などに関すること

再生グループ
 事業再生、再挑戦に関すること

三重県信用保証協会

創業・企業支援課 創業グループ
 〒514-0003 三重県津市桜橋3丁目399番地
 TEL 059-229-6060 FAX 059-229-6344
 E-mail so-gyo@cgc-mie.or.jp

 URL <http://www.cgc-mie.or.jp/>

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行
<http://www.daisanbank.co.jp/>

主な創業支援機関

創業グループではこれらの機関とのネットワークを確立し、情報交換を密にして連携を図り創業支援体制を双方で強化していきます。

- ・三重県
- ・財団法人 三重県産業支援センター
- ・三重大学
- ・県内金融機関
- ・県内商工会議所、商工会 など

三重県や三重大学などの連携による主な取組み

- ・MIE 経営者育成道場【主催：三重大学地域戦略センター】



2011年度「起業道場」ビジネスプラン審査会

- ・ビジネスプランコンテストみえ【主催：三重県】
- ・創業カフェ【主催：四日市志創業応援隊（四日市商工会議所ほか）】



第4回創業カフェ

三重大学大学院医学系研究科・教授 社会連携担当・学長補佐 西村訓弘氏による、「起業・第二創業についての取り組み姿勢」と題したセミナーが行われました。

次の4ステップでバックアップします

1st 相談業務

まずはご相談ください。

創業前の一般的な相談から、創業時の金融相談、創業後の経営相談まで創業全般に関するご相談をお受けします。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、経営コンサルタントなど外部の専門家による相談も可能です。まずは、県内金融機関、保証協会までご連絡ください。協会では、専任の担当者が担当します。

2nd 創業準備

創業に向けての準備を総合的に支援します。

- ①金融機関と保証協会が連携し、創業に向けた事業計画から資金調達など準備段階から支援します。
- ②三重県が開催するMIE 経営者育成道場（創業者の養成スクール）と連携して具体的な創業に向けて、創業者の心構え、事業計画、収支計画などを支援します。

3rd 公的な保証人

資金調達をバックアップします。

三重県信用保証協会は資金の借入れの際の「公的な保証人」です。創業資金を金融機関から借入れする際、私たち三重県信用保証協会が保証人としてサポートします。金利面などが有利な制度融資がご利用いただけます。

4th 創業後のフォロー

創業後もフォローします。

企業の成長や発展にあわせて、創業後もお手伝いします。創業保証から一定期間はコンサルタントの派遣を含めて、販路開拓や技術面などの課題に対して、専門家を交えて様々な相談を承ります。追加保証のお申込みなどについてもご相談ください。

新事業支援事例

ハナピラタケの製造販売事業



株式会社サンシステム
三重県鈴鹿市磯山1丁目20-53

美容飲料「エラスチンドリンク」の製造販売事業



細胞外基質研究所（代表者…三重大学大学院工学研究科 准教授 宮本啓一）と株式会社リリーウォーカーの共同開発

結 Yui

産学官民 連携マガジン

第 11 号
March 2013

発行日: 2013年3月
発行: 国立大学法人三重大学社会連携研究センター
住所: 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
TEL: 059-231-9763
制作: 三重大学社会連携研究センター
 ブン・グラフィックス

編集後記

今号は冬の発行となりました。巻頭特集では、知的財産について取り上げました。特許や発明には縁がないと思われていた方にも知的財産のことを身近に感じていただけたら幸いです。さらに、前号に引き続き「忍術学」対談の後編をお届けしました。この話の続きを読みたくて冊子を手に取られた方は多いのではないかと思います。また、今回は学生の活動にスポットを当てました。サークル活動やアルバイトだけでなく、社会のため、自己実現のために自ら考え・動く学生たちがいます。学生を通じた活動も大学の産学官連携のひとつだと思います。



表紙写真/大学の広場につくられた憩いの空間「並-namiki-木」に登って遊ぶ、素足の子ども。尾鷲ヒノキの香り、温もりを全身で感じるができる場所になっている。

「結」設置場所

- 三重大学構内
- 三重大学医学部附属病院
- 三重大学四日市フロント
- 三重大学伊賀研究拠点
- 三重大学連携室 (尾鷲市)

ほか

三重大学の研究者と教育研究活動内容についての検索

[三重大学全学シーズ集]

<http://www.crc.mie-u.ac.jp/seeds/>

三重大学全学シーズ集は、本学に在職する研究者とその教育研究活動に関する情報を広く社会に紹介するものです。

地域圏での新事業立ち上げを総合的に支援します

[三重大学 キャンパス・インキュベータ]

<http://www.crc.mie-u.ac.jp/incu/>

大学成果の知的財産としての活用推進とベンチャー企業立ち上げの支援、更には創生期にあるベンチャー企業の自立を総合的に支援いたします。

大学へのアクセス

■ 近鉄電車「急行」で

名古屋より	近鉄名古屋駅	約60分	江戸橋駅	徒歩約15分
京都・大阪より	伊勢中川駅	約15分		

■ 近鉄電車「特急」で

名古屋より	近鉄名古屋駅	約50分	津駅	バス約15分 タクシー約10分
大阪より	近鉄難波駅	約90分		
京都より	京都駅	約110分		

三重大学

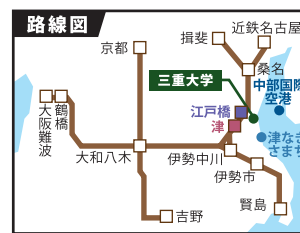


津 駅

- 津駅東口バスのりば「4番」から三交バス白塚駅前 (06系統)、太陽の街 (40系統)、三重病院 (51系統)、棕本 (むくもと) (52系統)、豊里ネオポリス (52系統)、サイエンスシティ (52系統)、三行 (みゆき) (53系統) 高田高校前 (56系統)、行きで、大学前下車。
- 津駅からタクシーで約10分

江戸橋 駅 近鉄江戸橋駅 (三重大学前) から徒歩で約15分

中部国際 空港 中部国際空港 (セントレア) から津エアポートラインで津なぎさまちへ45分
→津なぎさまちから三交バスで津駅前まで約10分
タクシーで津駅まで約10分



2013年2月現在

三重大学社会連携研究センターは、

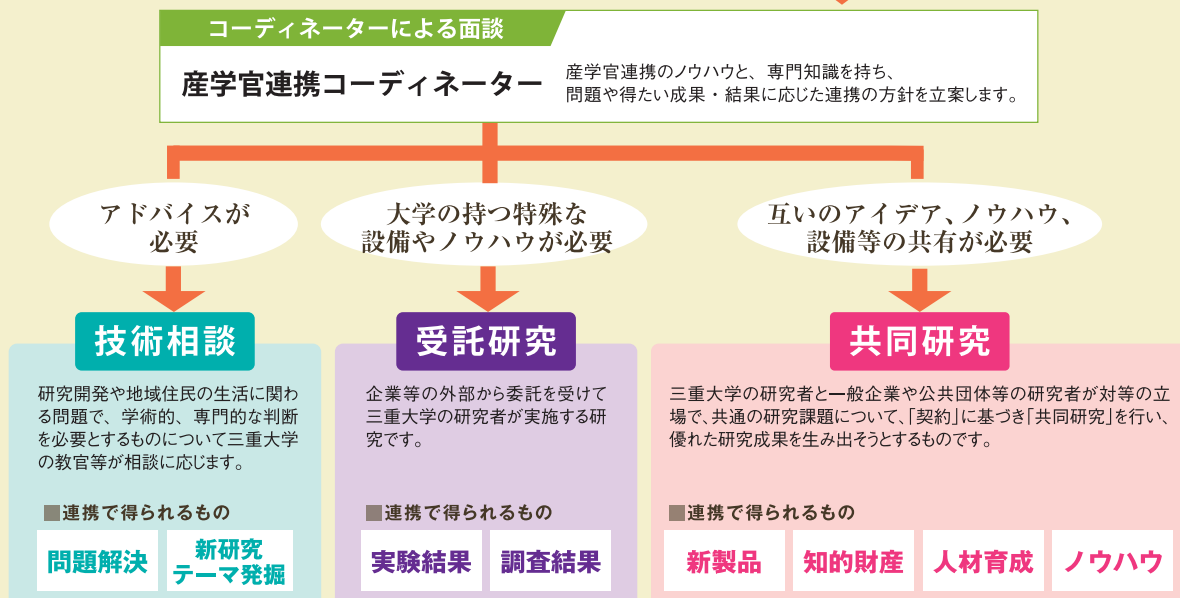
産学官民連携を推進する 三重大学の「総合窓口」です。

■社会連携研究センターでは次のような活動を行なっています。

研究における外部機関との連携・協力の推進	新産業創出のための独自の研究開発の推進
研究成果の民間事業者への技術移転の推進	高度な専門的職業能力を持つ創造性豊かな人材の育成
知的財産の創出、管理および活用	ベンチャー企業の育成および支援



■三重大学との産学官連携による研究開発の基本的な流れ



三重大学社会連携研究センター

<http://www.crc.mie-u.ac.jp/>

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577
TEL : 059-231-9763 FAX : 059-231-9743
E-mail : liaison@crc.mie-u.ac.jp